

# 在宅で 生きる

vol. 2

8月号

2014.8.1.Fri  
練馬区 健康福祉事業本部  
地域医療担当部地域医療課  
医療連携担当係  
TEL:03-5984-4673

特集 「練馬区の取組み」を知る。

## ◆ 練馬区における在宅療養の課題とは

本紙創刊号でご紹介した通り、日本では、超高齢化社会が急速に進展しており、それに伴って、医療福祉の需要の増加と多様化が進んでいます。そのひとつに、住み慣れた場所で家族や友人に囲まれながら療養する「在宅療養」があることをご紹介しました。

この在宅療養を実現するためには、訪問診療や往診を提供する医療機関や、身の回りのサポートをする様々なサービスが必要になります。

そこで練馬区では、“練馬区在宅療養推進協議会”を設置し、在宅療養の環境整備やサービスの質の向上を目指した活動を始めました。協議会では、まず、現状の練馬区としてどのような「課題」があるのかを整理することにしました。

### 練馬区における在宅療養に関する課題

課題	内容
多職種の連携強化	①医療と介護の間に溝があるため、相互理解や「顔の見える関係」づくりを進める必要がある。 ②在宅療養に関わる様々な職種をつなげるコーディネート機能の充実が必要である。 ③病院での治療を終えた患者がスムーズに在宅へ移行するために、病院と在宅スタッフとの連携が必要である。 ④患者を支える関係者間で効果的な情報共有を図る必要がある。
サービス提供体制の充実	①在宅療養に関わる人材の確保や、各職種の在宅療養に対する意識改革が重要である。 ②万が一の時も安心できる24時間体制や後方支援病床の確保が必要である。 ③認知症をはじめ、状態が悪くなったときに相談・診療ができる体制を充実させる必要がある。
区民への啓発・家族の支援	在宅療養へのスムーズな移行のためには、患者や家族が在宅療養について正しい知識を持つことが重要である。また、苦労や不安が多い家族へのサポートを充実させることで、その負担の軽減を図る必要がある。

# ◆ 課題解決への取組み

抽出された課題(前述)をもとに、協議会では、それらの「解決策」を検討しました。その結果、今年度は、以下の具体的な取組みを実施することといたしました。

## 平成26年度に実施する取組み

課題	内容
多職種の連携強化	<b>【事例検討会・多職種交流会】</b> 在宅療養に関わる医療・介護等の関係者が一堂に会し、事例の検討を通して多職種の相互理解を深める。 また、検討会後の交流会を通して顔の見える関係づくりを行う。
	<b>【コーディネート能力向上研修】</b> ケアマネジャーをはじめとする医療・介護従事者を対象して、他職種とのコミュニケーションの際に求められる力(伝える力、必要な情報を聞き出す力など)を身につける研修を実施し、連携の円滑化を図る。
サービス提供体制の充実	<b>【訪問看護出前講座・同行研修】</b> 区内病院・有床診療所を対象として、訪問看護師による出前講座や訪問看護への同行研修を実施することで、病院スタッフに在宅療養(訪問看護)への理解を深めてもらい、退院調整をはじめとした在宅スタッフとの連携の促進を図る。
	<b>【後方支援病床の確保】</b> 体調の変化などのため一時的な入院治療が必要と主治医が判断した患者について、区内病院・有床診療所にすみやかに入院することができる仕組みづくりを行い、患者の不安や主治医の負担の軽減を図る。
区民への啓発・家族の支援	<b>【区民向けシンポジウムの開催】</b> 在宅医療に携わっている医師等による講演を行うことで、区民に在宅療養について理解を深めてもらう。

# ◆ 医療と介護の連携 『事例検討会・多職種交流会』

去る7月9日(水)、今年度の取組みの第一弾として、練馬駅前 Coconeriホールにて、事例検討会・多職種交流会(練馬地区)を開催しました。

前半の事例検討会では、医師、訪問看護師、ケアマネジャーから、相互に連携しながら在宅療養患者を支えた事例について、具体的な状況や対応法を交えた発表をしていただきました。会場には100名を超える医療・介護関係者が集まり、約1時間30分に及ぶ発表に真剣に耳を傾けていました。

後半は軽い飲食を交えた多職種による交流会を開催しました。会場のあちこちで名刺交換や談笑をする様子が見られ、顔の見える関係をつくる有意義な機会となったようです。

この事例検討会・多職種交流会は区内の別の地区でも開催いたします。詳細は次号にてご紹介いたします。お楽しみに♪



100名を超える参加者が発表に聴き入る

